

みやぎ税務会計事務所 新サービス！
「早期経営改善計画」策定支援のご案内

2019年6月号の本紙でもご紹介をいたしました「早期経営改善計画」。
この計画について、私たちは



- ・ 外部環境や内部環境を見つめ直し、
- ・ 「今、やるべきこと」「これから取り組むべきこと」を文字にして、
- ・ (従業員の方を含めて) 社内で共有し、
- ・ 事業に関わる皆が同じ方向をみて、目標に向かって進む。

ための良い機会と考え、事業の大小にかかわらず、お勧めをしてみました。

このたび、この計画の策定支援について、弊所にて皆さまにご提供する体制を整えました！
“SWOT分析”を用いて「今」と「これから」を確認し、アクションプランを作成します。
計画策定のためのスケジュールは、以下のとおりです。

(予定)

| | |
|-----|--|
| 第1回 | 企業概要と「今」の確認 |
| 第2回 | SWOT分析（「機会」と「強み」） |
| 第3回 | SWOT分析（「弱み」と「脅威」） 課題の確認とアクションプランの検討 |
| 第4回 | アクションプランの再検討 |



各回120分程度を予定。進行具合により変更の可能性もございます。

「全くのノープラン！」で経営をされている方はいらっしゃると思いますが、
「頭の中のイメージだけ」の方は、意外と多いのではないかと思います。

中小企業庁では

- ・ 自己の経営の見直しによる経営課題の発見や分析
- ・ 資金繰りの把握



ができることを、この計画策定のメリットとして挙げていますが、
このほか、私たちがお勧めするのは

「社長（経営者）の思い」を共有できること もあると思うからです。

平成29年より継続して、「計画策定費用及びフォローアップ費用について、
経営改善支援センターが3分の2（上限20万円）を負担」する事業が行われています。
個人事業の方も対象です。この数か月で、あっという間に世の中の流れは変わったと
感じております。そういった状況だからこそ、ぜひこの機会をご検討ください！